

仕様書（案）

1 件名

電子入札コアシステムアウトソーシングサービス提供業務

2 業務期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 業務実施場所

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川16-2）

国立研究開発法人国立環境研究所福島地域協働研究拠点（福島県田村郡三春町深作10-2）

4 目的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）における入札関連事務の効率化を図るために、電子入札システム及び入札情報公開システムを使用するものである。

5 概要

本業務はNIESに対し、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）と一般財団法人港湾空港総合技術センターが共同開発した電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）を利用するための電子入札システムのアウトソーシングサービス（以下「電子入札ASPサービス」という。）を提供するものである。

なお、コアシステムの利用については、NIESとJACICが別途利用契約を締結する。

6 前提条件

- (1) NIESが電子入札システムの運用するために必要なシステム環境は、請負者が保有するデータセンターの共有資源を活用すること。またはNIESと同等規模以上の発注機関向けにサービス提供実績のあるパブリッククラウド環境でサービスを提供すること。なお、令和7年度までNIESへ提供されていた電子入札ASPサービスの内容（環境構築、機能設定等含む）を適正に引き継ぐこと。
- (2) 効率性及び経済性の確保を図り、信頼性の高い堅牢な環境を提供すること。
- (3) 電子入札ASPサービスを提供する施設は、情報セキュリティマネジメント（ISMS）の資格認定を有したデータセンターであり、電源設備としては、停電時の対策としてCVCF装置／自家発電装置の対策を講じていること。またはNIESと同等規模以上の発注機関向けにサービス提供実績のあるパブリッククラウド環境でサービスを提供すること。
- (4) 電子入札ASPサービスを提供するセキュリティ対策として、ファイアーウォール、不正侵入防御システム、アンチウィルス及びSSL等対策を講じていること。
- (5) 個人情報保護の重要性を認識するとともに、これを遵守すること。
- (6) コアシステムは、「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」が開発・提供している「電子入札コアシステム Version6以降」とすること。
- (7) 電子入札システムの利用機関は3の各機関とすること。

- (8) 3の各機関及び入札参加希望者がインターネットを介してシステムに接続し、利用できるものとすること。
- (9) 設備機器において、災害対策等のバックアップ体制を確立していること。
- (10) 年間利用件数は148件程度を想定（あくまで見込であり、前後する可能性がある。）。
- 工事・コンサル 16件、物品・役務 132件
- (11) 令和2年10月に導入した電子入札システム、および入札情報公開システムに登録された保存データを令和8年度のシステムに移行すること。
移行対象案件は令和2年10月1日から令和8年3月31日までに運用した案件とする。
移行対象データは以下のとおりとする。
- ・業者情報（調達区分、業者番号、郵便番号、住所、事業者名、代表者役職、代表者氏名、電話番号、入札参加資格別ランク等）
 - ・調達案件情報（案件番号、案件名称、入札方式、公示日、開札日等）
 - ・入札結果情報（落札業者番号、落札日、予定価格、入札金額等）
 - ・ICカード（電子証明書）情報

7 業務内容

(1) 運用業務

ア コールセンター（ヘルプデスク）の設置

電子入札ASPサービスの概要についての説明を実施すること。

- (ア) 発注者及び受注者向けにコールセンター（ヘルプデスク）を設置し、問合せに対応すること。
- (イ) システムの操作以外にブラウザ設定等のシステム設定に関する基本的な質問へも対応可能とすること。
- (ウ) サポートの内容（問合せ内容、回答、受付方法、受付日時、回答日時、氏名等）について記載すること。
- (エ) 業務に関する問合せについては、各発注機関を紹介すること。
- (オ) ICカードについての問合せは、民間認証局の窓口を紹介すること。

イ サービス利用時間

サービス名	利用時間	備考
電子入札システム	平日 8時30分～21時00分	発注者側
	平日 8時30分～20時00分	受注者側
入札情報公開システム	平日 8時30分～21時00分	発注者側
	平日 6時00分～23時00分	受注者側
コールセンター	平日 9時00分～12時00分	受・発注者共通
	平日 13時00分～17時30分	時間外はメール受付 (24時間対応)

※平日とは、土曜、日曜、「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く日とする。

ウ 業務ピーク時のレスポンス保証

一開札当たり15業者の参加案件に対して、開札処理時間（一括開札処理から落札者決定通知書発行完了まで）を5分以内とする。ただし、NIES内回線及び現行のイン

ターネット利用回線の混雑状況によりレスポンスの保証ができない場合には、別途協議する。

(2) 電子入札システムの機能

電子入札システムについては、以下の機能が利用可能であること。

ア 利用可能入札方式（入札方式名称は自由に変更可能のこと。）

工事	コンサル	物品・役務
①一般競争入札 (競争参加資格条件が設定可能であること) ★◎ ②一般競争入札 (施工計画審査型) ★ ③公募型指名競争入札★ ④公募型指名競争入札 (施工計画審査型) ★ ⑤工事希望型指名競争入札 ★ ⑥指名競争入札★ ⑦随意契約	①一般競争入札 (競争参加資格条件が設定可能であること) ★◎ ②公募型競争入札★ ③簡易公募型競争入札★ ④指名競争入札★ ⑤公募型プロポーザル ⑥簡易公募型プロポーザル ⑦標準プロポーザル ⑧随意契約	①一般競争入札・最低落札● ②一般競争入札・最高落札 ③一般競争入札・総合評価★ ④指名競争入札・最低落札 ⑤指名競争入札・最高価格 ⑥指名競争入札・総合評価★ ⑦随意契約・最低価格 ⑧随意契約・最高価格 ⑨随意契約・オープンカウンタ ⑩随意契約・特定者 ⑪随意契約・複数参加 ⑫随意契約・オープンカウンタ・少額●◆ ⑬随意契約・特定者・少額● ⑭随意契約・複数参加・少額●◆

★総合評価方式に対応 ◎事後審査方式に対応 ●単価契約に対応

◆複数品目落札に対応

イ 対応電子証明書

コアシステム対応民間認証局発行の電子証明書により利用可能であること。

ウ その他

移行期間の措置として、紙媒体による従来の入札と併用可能なシステムであること。

エ 提供機能

	機能名	内容
発注者機能	調達案件登録機能	電子入札システムで入開札を行う調達案件の登録ができるこ。
	受注者指名機能	入札・契約方式に応じて、業者決定、指名通知等を実施できること。また、参加意思確認書等受付が可能なこと。
	申請書等受付機能	参加申請書等受付ができるこ。また、設定した時間に受付の〆切が行えること。
	入札書受付機能	入札書の受付が行えるこ。また、設定した時間に受付の〆切が行えること。受付時に入札書受付票の発行ができるこ。

	機能名	内容
	開札機能	予定価格（調査基準価格）を入力し、一括で入札書を開封できること。紙入札業者も参加できる仕組みを有すること。落札者を決定し、落札通知書を発行できること。
発注者機能	検索機能	各種条件による登録した案件及び入札に電子入札参加者として登録している業者の検索が可能なこと。
	電子くじ機能	開札時に、落札候補者が同価で複数いる場合に電子くじ対象者を抽出し、落札者を決定できること。
	再入札機能	予定価格を超えて落札者がいない場合、再度入札を執行できること。
	保留機能	開札を行い、調査等行い落札者を決定しない場合、落札結果を保留できること。
	不落隨契機能	開札を行った結果、落札者がいない場合に入札参加者へ不落隨契の手續ができること。
	不調機能	開札を行った結果、落札者がいない場合に案件を不調にできること。また、入札参加者がいない場合についても不調にできること。
受注者機能	質問回答機能	入札説明書及び入札参加資格決定書への質問に対する回答を登録できること。
	入札参加機能	参加申請書等を提出できること。
	入札書提出機能	入札書に任意のくじ番号を入力して提出できること。 入札書受付票を受理できること。
	落札者決定確認機能	落札結果を確認できること。落札結果通知を受理できること。
	質問回答機能	入札説明書及び入札参加資格決定書への質問を登録できること。また、質問に対する回答を参照できること。

（3）入札情報公開システムの機能

入札情報公開システムにおいて、以下の機能が提供されること。

	機能名	内容
発注者機能	発注情報公開機能	電子入札システムと連携し、自動的に案件登録すること。 また、修正及び削除もできること。設計図書の登録については、3MB迄のファイルをアップロード可能とすること。 但し、拡張は50MBまでの範囲で可能とすること。
	入札・契約結果公開機能	電子入札システムと連携し、自動的に案件登録すること。 また、修正及び削除もできること。
	公開情報制限機能	案件によって、設計図書に閲覧制限を設定できること。
	承認・公開機能	公開前・公開後のデータを最終承認者が確認を行い、公開・非公開を実施できること。
受注者機能	検索機能	発注者が公開している発注情報及び入札・契約結果公開機能については、発注機関、公告日、開札日及び件名等により検索条件を指定できること。
	設計図書閲覧機能	設計図書をダウンロードできること。また、閲覧制限を設定している案件については、パスワード等によりダウンロードを行い、ダウンロードした者の履歴を作成すること。

- 各公開情報には、電子入札案件だけではなく、紙入札案件も登録・公開できること。
- 入札情報公開システムには、NIES の受注先が提供するコアシステムに含まれないため、受注者自ら開発している必要がある。

(4) 運用管理システム

ア ユーザ管理

ASP 利用に対するシステム利用ユーザ ID／パスワードの登録が可能で、ユーザ ID への利用制限を付与できること。なお、電子入札の発注者側ユーザの登録・変更についても利用者権限の設定ができること。

イ データ連携機能

- (ア) NIES が既存システムから出力する CSV ファイルの連携フォーマット（案件情報、業者情報）のデータをアップロードできること。なお、既存システムと電子入札システム ASP システムのデータ連携のために中継サーバ等を設置しない方法を用いること。

なお、運用開始後の業者データの年間追加登録件数（想定）は以下の通りとし、登録は NIES が実施するが、必要に応じ問合せ対応等の支援は行うこと。

- 工事・コンサル 約 2 件/年
- 物品、役務等 約 50 件/年

- (イ) 電子入札システムで作成される参加申請業者情報及び入札結果情報データのダウンロードが可能であること。

8 業務実施体制及び資格

請負者は、本業務を実施するに当たり、以下の資格を保有していること。

- (1) 組織の実績として ISO/IEC27001 または JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）の認証を取得していること。
- (2) 組織の実績として、ISO／IEC20000（IT サービスマネジメント）の認証を取得していること。
- (3) 組織の実績として、個人情報保護に関する事業者認定制度（プライバシーマーク）を保有していること。

9 成果物の提出

(1) 種類、提出媒体、部数等

提出物	提出媒体	提出期限
サービスの概要等説明資料	電子媒体	契約締結後速やかに
体制図（請負業者の連絡体制等）		
操作マニュアル等（運用版）		
システム利用実績一覧		
ヘルプデスク問合せ一覧（質問及び回答内容）		
システム管理者サポート問合せ一覧（質問及び回答内容）	電子媒体	当月分を翌月の7営業日以内
情報セキュリティ対策に関する報告		

(2) 提出場所

国立研究開発法人国立環境研究所

(3) 提出仕様

光学記憶媒体（DVD-Rなど）により提出

10 著作権等の扱い

- (1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てをNIESに無償で譲渡するものとする。
- (2) 請負者は、成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、NIESが承認した場合は、この限りではない。請負者は、本業務において発生する総ての著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないこと。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの（以下「既存著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

11 個人情報の取扱い

契約書第18条を参照の上、取り扱うこととする。

12 情報セキュリティの確保

- (1) 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。
なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下のURLにおいて公開している。（https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf）
ア 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制について、NIESに書面で提出すること。

- イ 請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- ウ 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされる ときは又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- エ 請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
- オ 業務に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等の適切な盗難防止の措置を講じること。また、Winny 等の P2P ソフトをインストールしていないことが確認できたもののみを使用すること。

13 検査

9 (1) の提出期限ごとに疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

14 その他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。